

番号	頁	提出された意見	市の考え方	反映区分
1	18	<p>この法律（困難な問題を抱える女性への支援に関する法律）が施行されたのであれば、施策の方向に「○困難な問題を抱える女性への支援」という項目を追加し、担当課は支援担当課・人権政策課としても良いのではと思いました。</p>	<p>困難な問題を抱える女性をめぐる課題が複雑化、多様化、複合化していることから、施策の方向に、「○困難な問題を抱える女性への支援の推進」の項目を追加し、原案を修正します。</p> <p><b>修正箇所</b></p> <p>女性の人権 (P18)</p> <p>施策の方向</p> <p>○ 困難な問題を抱える女性への支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ DV対策や経済的安定に向けた支援を行うとともに、相談窓口の周知・啓発や相談支援体制の充実に取り組みます。</li> </ul> <p>担当課</p> <p>こども家庭相談課</p> <p>人権政策課</p>	①
2	31	<p>パートナーシップ宣誓制度が守山市でも始まっていることを、恥ずかしながら今知りました。今後も引き続き LGBT やパートナーシップ宣誓制度について、6月のプライド月間に合わせて啓発していただけたとより市民の理解が深まるのかなと思いました。</p>	<p>事業の実施にあたり参考とさせていただきます。 (P31)</p>	④